

【夜間人権ホットライン】人権問題や日常生活上の法律問題の相談を弁護士がお受けします。【日時】12月7日(木)午後5時～8時【相談電話】☎03・6722・0127※1人10分程度【問合せ】東京都人権啓発センター☎03・6722・0124

ご利用ください、インターネット議会中継

仕事や子育てなどで傍聴に出かけることができない方も、ご自宅のパソコン等で本会議の様子をご覧になれます。

【配信内容】本会議のライブ映像と録画映像

※録画映像は、過去の会議を会議名や議員名、用語などで検索できます。

【アクセス方法】市ホームページからご覧ください。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎551・1523

マイナンバー制度に基づく情報連携の本格運用を開始

各種手続におけるマイナンバーを利用した他の自治体等との情報連携の本格運用が、11月13日から始まりました。

これに伴い、今まで手続の際に必要であった添付書類の提出が不要になる場合

があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

【制度に関する問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎551・1528※手続に関する具体的な質問等は各担当へお問い合わせください。

12月23日(土)は、天皇誕生日(祝日)につき閉庁します

12月23日(土)は、天皇誕生日(祝日)のため閉庁となりますので、窓口ご利用の際にはご注意ください。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

人権週間事業のお知らせ

①人権パネル展

著名人の人権メッセージパネルを展示します。

【期間】12月4日(月)～8日(金)

【場所】市役所1階情報コーナー

②人権身の上相談

【日時】毎月第一水曜日午後1時30分～4時30分※1

か月前から予約受付

【相談員(人権擁護委員)】石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏、平野裕子氏

【①②問合せ】秘書広報課 広報広聴係 ☎551・1529

③西多摩子どもからの人権メッセージ・中学生人権作文発表会

児童・生徒が人権に対する思いを発表します。

【日時】12月9日(土)午後2時～(開場1時30分)

【場所】奥多摩文化会館(青梅線古里駅から徒歩3分)

【定員】先着80人

【主催】大多摩人権擁護委員協議会・奥多摩町

【③問合せ】大多摩人権擁護委員協議会事務局(東京法務局西多摩支局内) ☎551・0360 (ガイダンスに従い4番を押してください。)

飲酒運転は絶対にやめましょう

年末年始にかけて、忘年会等で飲酒する機会が多くなります。飲酒したら自動車・バイク・自転車の運転は絶対にやめましょう。

また、飲酒をした人に車を貸す、飲酒をした人の車に同乗する、車で来た人に酒類を提供する、などの行為も重大な犯罪です。わずかな量の飲酒や、二日酔い

のときも運転は絶対にやめましょう。家庭、地域で飲酒運転を許さない環境づくりをしましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・

1691

年末年始は救急出場件数が急増します!

【病院? 救急車? 迷ったら#7119&東京版救急受診ガイド】

年末年始は、風邪・インフルエンザ等の流行や忘年会・新年会における急性アルコール中毒などで、救急車の出場が一年の中で最も多くなる時期です。

病院へ行くか、救急車を呼ぶか、急な病気やけがで迷ったら、東京消防庁救急相談センター#7119へご連絡ください。

また「東京版救急受診ガイド」(冊子版ウェブ版)は、主な19の症状について、利用者の方自らが症状をチェックすること

で、病気やけがの緊急度などにに関するアドバイスが得られるサービスです。

東京消防庁ホームページ、または右記のQRコードから簡単にアクセスできます。

#7119と合わせてご利用ください。

【問合せ】福生消防署予防課 ☎552・0119

固定資産税に関するお知らせ

■償却資産申告書を12月中旬に郵送します

毎年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産で、法人税または所得税で減価

償却の対象になっているもの)を所有している方に郵送します。必要事項を記入し、課税課資産税係へ申告してください。

また、申告書が届かない方や新たに事業を開始された方など、申告書が必要な方はお申し出ください。

【申告期間】1月4日(木)～1月31日(水)(日・祝日を除く)

■固定資産(土地・家屋)現況調査の実施について

平成30年度の固定資産税の課税にあたり、現況を把握するための調査を行います。

調査の際、職員は「徴税吏員証」を携帯しています。敷地内に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いします。

また、今年中に土地の利用状況に変更があった場合や家屋の用途を変更した場合は、平成30年度から評価

額が変わる場合がありますので課税課へご連絡ください。

【実施期間】12月から

【問合せ】課税課資産税係 ☎551・1614

宿泊費の一部を助成! 市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、市が指定した宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

【利用方法】①下表の予約申込み先へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、申込み時にお問い合わせください。

②総合窓口課(市役所1階6・7番窓口)で利用申請書に記入・提出して利用券を受け取ってください。※本人確認書類(運転免許証、保険証等)をお持ちください。

【助成金】大人3,000円、小人2,000円 ※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。

【助成対象者】申請する日の6か月前から引き続き市内に住居を有し、福生市に住民登録されている方※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。

【備考】平成30年度の利用券の受付は3月からです。

【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595

宿泊施設	予約申込先
・旅館、ホテル ※パック旅行等は利用できません。	(株)ダイナ旅行 ☎553・3310 立川トラベルセンター ☎553・2202
・保養所「シーサイドいづたが」	東京都市町村職員共済組合保養所(シーサイドいづたが) ☎0120・73・1241
・かんぼの宿	各宿泊施設へ。日本郵政(株) ☎0120・715・294
・河津温泉旅館組合指定施設 ・津南町観光協会指定施設	各宿泊施設へ。

平成29年度第4回インターネット公売結果を公表します

10月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となっていた市税等に充てられます。

【差押物件】▼デジタルカメラ(CASIO)
・見積価格2,000円
・落札価格3,810円

▼原動機付自転車(スズキ)
・見積価格10,000円
・落札価格26,300円

【問合せ】収納課 ☎551・1578

12月の納税のお知らせ

12月は、固定資産税(第

3期)、国民健康保険税(第6期)、後期高齢者医療保険料(第6期)の納期です。

納期限は12月28日(木)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は12月28日(木)の予定です。残高不足にご注意ください。

【問合せ】収納課 ☎551・1578

国保だより「平成29年度第3回国民健康保険運営協議会の開催について」

【日時】12月21日(木)午後2時～

【場所】市役所第一棟4階庁議室

【定員】先着5人※直接会場へお越しください。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎551・1640

市税等滞納への取り組みについて



平成28年度に実施した滞納処分等の件数	
財産・実態調査	23,644件
財産の差押え	776件
捜索	26件
公売	6回

納めていただいた市の税金は、福祉や教育、まちづくりなど暮らしを支える市民サービスを提供するための大切な財源となります。市は、市政に必要な財源を確保し、納期内納税にご協力いただいている多くの方々との公平性を保つため、再三の催告にも関わらず納付をいただけない場合には、財産の調査や差押えを行い、税金の徴収に努めています。

また、東京都や他区市町村とも連携した徴収対策を行っています。納期内に納めることが困難な場合には、決して放っておかずにお納課へご相談ください。

【問合せ】収納課 ☎551・1578